

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	派遣労働者の数	17人(1日平均)
②	派遣先の数	3社(年度の実数)
③	マージン率	28.3% ((⑤-⑥) ÷ ⑤ 小数点第一位未満四捨五入)
④	教育訓練に関する事項	派遣時訓練等(派遣労働者の費用負担無し)
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	44,870円(1日8時間あたり換算)
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	32,160円(1日8時間あたり換算)
⑦	協定労働者の範囲	派遣先でシステム運用管理者、通信ネットワーク技術者及びその他の建設の職業に従事する従業員
⑧	派遣社員の不合理な待遇差をなくすための整備	派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結
⑨	派遣法第30条の4第1項の労使協定	終期: 令和6年3月31日
⑩	その他	マージン率には以下が含まれます。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険料(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ・教育研修費(講習受講費用等) ・会社運営費 ・営業利益

令和5年4月1日現在